

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

オープンイノベーションによるサプライチェーン全体での付加価値向上等を目指し、企業の枠を超えた連携を積極的に図ります。

b. I T 実装支援

共通 E D I の推進による業務効率化を進めることに加え、サイバーセキュリティ対策に関する助言・支援により、サプライチェーン全体での情報漏洩リスクを低減し、情報資産の保護に取り組みます。

c. グリーン化の取組

グリーン調達の推進、温室効果ガス排出量の見える化や生産工程の脱炭素化等の助言・支援により、サプライチェーン全体での環境負荷低減とカーボンニュートラル実現を目指します。

d. 健康経営に関する取組

健康経営に係わるノウハウの共有や情報提供に取り組みます。

e. B C P /事業継続

取引先の B C P (事業継続計画) 策定の助言・支援に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

・物流の改善提案と協力、パレット等の活用、発荷主からの入出荷情報等の事前提供、運送契約の書面化の推進、荷役作業時の安全対策、異常気象時等の運行の中止・中断とするホワイト物流に関する「自主行動宣言」を表明済みです。

2026年1月13日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

日本トムソン株式会社 代表取締役社長 細野 幹人
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。